

資料 1  
(27. 11. 25)

# 民泊の課題と未来

November 25, 2015



# 会社概要

事業拠点	本社（仙台市）、東京オフィス（千代田区）
代表取締役	上山 康博 (かみやま やすひろ)
設立	2012年6月19日
経営理念	ICT活用による旅行需要・交流人口の拡大
資本金	シードラウンドで約2億円調達 by 
資本金	267百万円（2015年11月現在）
加盟団体	  公益社団法人 日本観光振興協会 JAPAN TRAVEL AND TOURISM ASSOCIATION  
従業員数	46人（2015年11月時点）

## 本日のスピーカー



百戦錬磨

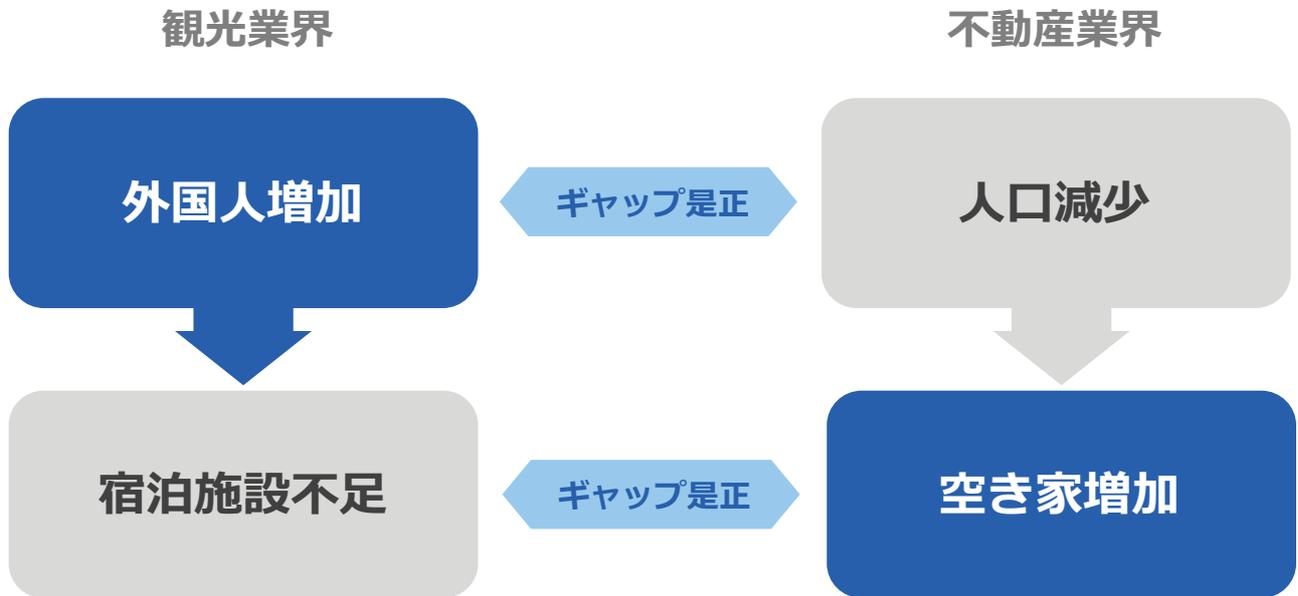
取締役 CFO（最高財務責任者）

橋野 宜恭

[経歴]

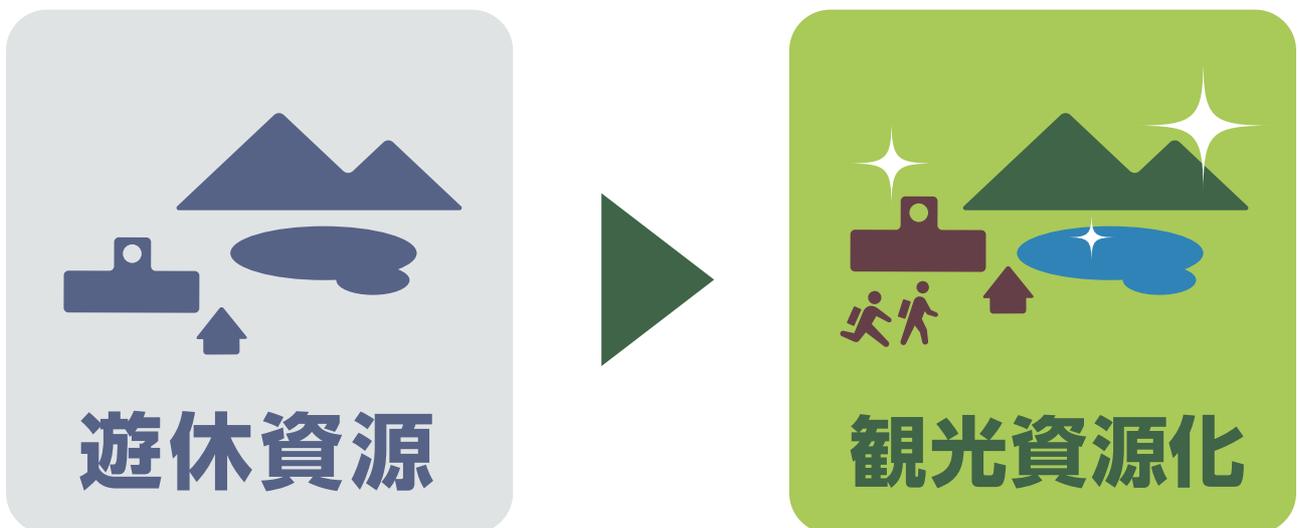
P&G社経営企画、GEキャピタルのM&Aディレクターを経て日本・米国籍のガバナンス・ファンドでエクイティ・ハンズオン投資に従事。企業価値向上に資する事業計画・資本政策の策定やKPI管理に事業会社・金融投資家双方の立場で深く関与。2014年1月より百戦錬磨に参画。

# 民泊の経済的意義



## 百戦錬磨の取り組み

民泊 × ICTで地方創生、田舎暮らしを民泊で体験




とまりーな 民泊で楽しむ田舎体験









## 民泊で楽しむ田舎体験

今までの旅行とは一味違う「民泊」を体験しにいこう

民泊をご存知ですか？



とまりーなについて



もっとディープな沖縄



漁と食を楽しむ漁業体験



郷土の暮らしを感じる古民家



行ってみた！民泊体験レポート



自然と触れ合う農業体験



日本の伝統的な文化体験



民泊で楽しむイベント特集



古き良き芸能文化に触れる

エリア選択
チェックイン
チェックアウト
宿泊人数

検索

# 登録物件の法的根拠

01

## 旅館業法

旅館業法第3条に定める、簡易宿所営業等の許可を受けた宿泊施設

02

## 農山漁村余暇法<sup>及び旅館業法</sup>

農山漁村余暇法に基づく農林漁業体験民宿業を営む施設として、延床面積の要件につき規制緩和を受けた上で、旅館業法第3条に定める簡易宿所営業の許可を得ている宿泊施設

(農山漁村余暇法は旅館業法の他、建築基準法、消防法等の規制も緩和)

03

## 農山漁村での生活体験<sup>等の受入</sup>

宿泊に関して営利を目的とせず、農山漁村生活体験の対価としての指導料のみを受け取っており、各都道府県等で定めたガイドラインの内容に従っている体験施設

04

## 小規模宿泊業のための規制緩和<sup>①</sup>

イベント等を実施する際の「民泊」における規制緩和

平成27年6月30日に閣議決定した規制改革実施計画。イベント開催時の宿泊施設不足を解消するため、開催地の自治体の要請等により自宅を提供するケースについては、旅館業法の適用外となる